

No.14

H30.10.19 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：森田）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金のお問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 大阪コミュニティ財団
事業名称	2019 年度助成
問合せ先	〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所ビル 5 階 公益財団法人 大阪コミュニティ財団 事務局 勝山、森 TEL : 06-6944-6260 FAX : 06-6944-6261 E-mail : info@osaka-community.or.jp

対象団体 1年以上の活動実績を有する非営利団体（法人格の有無は問いません）が、2019年4月1日から2020年3月31日までの間に、実施を予定している公益に資する事業。

助成金額 助成割合に限度は設けませんが、自己資金をできるだけご用意ください。一つの申請事業に対していずれか一つの分野にあてはめ、当該分野にある基金から助成。

応募方法 所定の助成申請書に記入の上、郵送またはデータをEメールにて事務局宛に送信してください。なお、郵送の場合は原本と原本をコピーしたもの3部を送付してください。申請書は、ホームページからダウンロードをしてください。助成申請書を添付ファイルで希望の方は、Eメールで事務局にお求めください。

URL : <http://www.osaka-community.or.jp/>

応募締切 2018年11月30日（金） ※当日消印有効

主催	(公財)日本社会福祉弘済会
事業名称	社会福祉助成事業
問合せ先	〒130-0022 東京都墨田区江東橋4-24-3 公益財団法人 日本社会福祉弘済会 助成事業係 TEL 03-3846-2172 http://www.nisshasai.jp/

趣 旨 少子高齢化が進展し、多様化する福祉需要のなかで社会福祉の向上を目指した「研修事業」や「研究事業」に助成することにより、豊かな福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

対象事業

〈研修事業〉

- ① 福祉施設職員の方などを対象としたケース。
- ② 地域住民の方などを対象としたケース。

〈研究事業〉

- ① 福祉サービスの向上等を目的とした先駆性ある事業の実践を通して行われる研究事業。

② 社会福祉関係者の専門性の向上、現任訓練の方法や体系、また就労、福利厚生などをテーマとする調査研究事業。

条 件

- ・申請団体は、社会福祉事業や福祉施設の運営、福祉活動などを目的とする社会福祉法人、福祉施設、福祉団体などとする。
- ・法人格のない任意団体、グループは市区町村社協の推薦を得て申請する。
- ・申請は1団体1事業。

応募方法

申請書（HPよりダウンロード）と所定の添付資料を送付する。

助成金額

上限50万円

募集期間

2018年11月1日（木）～12月15日（土）※当日消印有効

実施主体	公益財団法人 楽天 未来のつばさ
事業名称	未来のつばさ自立奨学支援制度
問合せ先	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16-5 新日本橋長岡ビル 4階 公益財団法人 楽天未来のつばさ 事務局 TEL：03-5642-7890

助成対象

- ①申請時に、児童養護施設・母子生活支援施設等の児童福祉施設に入所している児童または里親家庭で生活している児童。
- ②原則18歳を迎え就職・進学する児童。

助成金額

1人当たり15万円

応募方法

所定の申請書に記入の上、必要書類と合わせて提出してください。

必要書類は、ホームページにてご確認ください。

申請書はホームページからダウンロードすることが可能です。

URL：<http://www.mirainotsubasa.or.jp>

応募締切

2018年11月1日（木）～12月21日（金）※必着

実施主体	文化庁
事業名称	平成31年度伝統文化親子教室事業
問合せ先	〒530-8693 日本郵便株式会社 大阪北郵便局 私書箱436号 伝統文化親子教室事業事務局（凸版印刷株式会社内） TEL：0570-783-577 FAX：06-6452-5175 E-mail：oyakokyoshitsu@tk.s.toppan.co.jp

趣 旨

次代を担う子どもたちが親と共に、伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組に対して支援を行うことにより、伝統文化・生活文化の継承・発展と子どもたちの豊かな人間性の涵養に資することを目的として実施します。

対象団体

伝統文化・生活文化の振興等を目的とする団体であり、かつ、次のいずれかに該当するものとします。

- ・特例民法法人
- ・一般社団法人・一般財団法人
- ・公益社団法人・公益財団法人
- ・特定非営利活動法人
- ・法人格を有しないが、所定の要件を満たす場合。

所定の要件についてはホームページをご覧ください。

対象事業

（1）伝統文化親子教室

次代を担う子どもたちを対象に、伝統文化、生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組及び教室で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組が対象になります。

(2) 「放課後子ども教室」及び「外部人材を活用した教育支援活動」と連携した取組

対象となる取り組みは、「放課後子ども教室」や「外部人材を活用した教育支援活動」として、伝統文化・生活文化に関する活動を体験する機会を提供する取組です。

(3) 平成31年度の重点分野推進枠

※本内容は、平成31年度概算要求に新たに入れた内容であり、今後の予算の成立内容によっては内容を変更する場合があります。

助成金額

対象事業ごとに50万円を上限とします。2つの事業に応募する場合は100万円が上限となります。

応募方法

所定の応募書類に記入の上、必要書類と合わせて提出してください。

※応募書類とその他必要書類は、ホームページ掲載してあります。

URL：<http://www.oyakokyoshitsu.jp/>

提出先は、事業を実施する場所の市町村教育委員会の担当窓口になります。

※担当窓口につきましては、各市町村教育委員会にお問合せ下さい。

応募締切

平成30年11月16日(金) ※必着

実施主体	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団
事業名称	2019年度助成金
問合せ先	〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13 ヨネックス株式会社内 公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局 TEL：03-3839-7195 FAX：03-3839-7196 E-mail： zaidan@yonex.co.jp

対象団体

青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励しまたは自ら行い、かつその活動を3年以上継続して実施している団体（スポーツ振興を主たる目的とする公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人）とします。

対象事業

原則として、スポーツ事業に必要なスポーツ事業に必要なすべての経費が対象となります。主に、会場設営費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、スポーツ用具費、講師・審判等への謝礼、旅費等です。

助成金額

年間で上限100万円とします。

応募方法

所定の申請書に必要事項を記入し、対象団体であることを証明する書類を添付して、当財団事務局宛に郵送してください。

申込書類等は、ホームページからダウンロードできます。

URL：<http://www.yonexsports-f.or.jp/joseikin.html>

応募締切

2018年12月20日(木) ※当日消印有効

実施主体	公益社団法人 日本フィランソロピー協会
事業名称	田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム(第7期)
問合せ先	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区 公益社団法人日本フィランソロピー協会内 「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局 担当 宮本 栄 TEL：03-5205-7580 FAX：03-5205-7585 E-mail： tenohira@philanthropy.or.jp

趣 旨	患者さんの療養・就学・就労等、生活の質向上に取り組んでいる難病患者団体、およびその支援団体への助成。
対象活動	<ul style="list-style-type: none"> ①患者さん、ご家族、支援者の共通課題解決にむけた活動。 ②団体の所属会員の社会参加を支援する、または啓発する活動。 ③社会への啓発活動や交流など、社会とのかかわり合いを進める活動。 ④団体の自立や役員・リーダー・相談員の支援や育成が期待できる活動。 ⑤その他、「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム選考委員会」が認めた活動。
応募資格	国内に主たる活動拠点を有し、患者さんとご家族等関係者が所属する団体であれば応募が可能です。法人格の有無は問いません。
助成金額	<p>「プロジェクト助成」・・・上限額100万円</p> <p>「スタートアップ助成」・・・上限額30万円</p>
応募方法	<p>所定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、事務局宛に郵送してください。</p> <p>申請書はホームページから、ダウンロードが可能です。</p> <p>※プロジェクト助成、スタートアップ助成で申請書が異なりますのでご注意ください。</p> <p>URL：http://www.philanthropy.or.jp/</p>
応募締切	2018年11月15日（木） ※当日消印有効